

「安全の日(毎月1日、15日)」

公益社団法人福島市シルバー人材センター

安全について自ら問題意識をもって作業手順・道具等の使用方法、健康管理等について観察し、そこから発見された問題点の解決に、自主的かつ積極的に会員一人ひとりが取り組み、安全意識の高揚を図る目的とし「安全の日(毎月1日、15日)」を定めました。

毎月1日、15日に実施する活動内容



1 会員

- ①体重、血圧の測定の実施。 → 体調の確認と認識
- ②声を出し、笑う。 → ストレスホルモンの分泌制御
(うそ笑いでも効果有り。)
- ③安全就業ガイド及び作業別ガイド → 安全就業の確認(安全心得、作業手順、
の熟読(再読)、救急箱の確認の 器具の使用方法、環境整備など)
実施。
- ④屋外の就業現場で、安全に関する → 安全意識の喚起
のぼり旗を掲げ、共同作業全員に
よる準備運動の実施。
※現場状況を配慮し、設置する。

効果(実施目的)

2 安全・適正化就業委員及び事務局

- ①安全就業ワッペンの装着。
- ②センター事務所等に、のぼり旗を掲げる。
- ③センター車両等に、安全に関するステッカーの公示。
- ④担当職員等による就業現場への巡回 → 安全の確認、指導、調査など
または、安全・適正に関する相談及び指導

安全意識の先導(①~③)